

## 令和6年度 ひなた宮崎県総合運動公園水泳場夏季一般利用開放要領

- 1 目的 水泳を通して県民の健康増進と体力向上を図ると共に、県民総参加型のスポーツの推進に寄与する。
- 2 開放施設 ひなた宮崎県総合運動公園 水泳場（室内プール・幼児プール）  
宮崎市大字熊野1443-12
- 3 開放日 令和6年7月24日（水）から令和6年8月24日（土）まで  
※水泳競技会等の開催日は、室内プールの利用に制限がある。  
また、プールの点検・整備のため、火曜日は開放しない。  
詳細については別紙参照。

4 利用可能時間 午前10時～正午・午後1時30分～午後3時30分

5 利用料金 無料

6 開放プール

施設	水深	利用条件
幼児プール	0.4～0.7m	幼児・小学1～2年生 ※要保護者同伴
室内プール	1.1～1.25m	小学3年生以上 ※要身長が1.25m以上

※身長が1.25mに満たない利用者は、安全面の為幼児プールを利用してもらう。

7 注意事項

- （1）当日の体調に異常がある者は、利用を自粛して頂く。
- （2）室内プールでは、コースロープに沿って泳ぐ又は歩くようにする。
- （3）室内プールでは水泳遊具は使用できない。
- （4）幼児プールではビート板は使用できない。
- （5）幼児プールでは水泳遊具を持ち込み可能であるが、水鉄砲・二人乗り以上の大型浮き具・その他利用上問題があると判断した遊具については使用できない。
- （6）両プール共に飛び込みは禁止。
- （7）定められた利用時間を守るようにすること。
- （8）水泳は、生命の危険を伴うため、指示された注意事項並びにスポーツ施設協会職員及び水泳監視員の指示に従うこと。
- （9）異常高温(水温+気温=6.5℃以上)時や雷が発生した時は使用を制限することがある。